

平成 21 年 第 3 回

# 高森町議会 7 月臨時会会議録

平成 21 年 7 月 21 日 開会



高 森 町 議 会

7月21日 (火)

(第1日)

## 平成21年第3回高森町議会臨時会（第1号）

平成21年7月21日  
午前10時03分開会  
於 議 場

### 1. 議事日程

町長あいさつ

開会（開議）宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

6番 後藤 和昭君

7番 甲斐 正一君

日程第2 会期の決定

(1) 会 期（1日間）

自 平成21年7月21日

至 平成21年7月21日

(2) 会期及び審議の予定

月 日	会議の種類	備 考
7月21日（火）	本会議	議案審議

日程第3 議案第39号 平成21年度高森町一般会計補正予算について

日程第4 議案第40号 高森町立学校教職員住宅管理条例の一部改正について

日程第5 議案第41号 平成21年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正  
予算について

日程第6 議員派遣の件について

### 2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1 番 立 山 広 滋 君

2 番 森 田 勝 君

3 番 田 上 更 生 君

4 番 甲 斐 直 三 君

5 番 甲 斐 廣 國 君

6 番 後 藤 和 昭 君

7 番 甲 斐 正 一 君

8 番 相 馬 俊 行 君

9 番 三 森 義 高 君

10 番 後 藤 英 範 君

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(18名)

町長	藤本正一君	副町長	宇藤信幸君
教育長	渡邊哲郎君	総務課長	色見隆夫君
住民福祉課長	後藤秀希君	税務課長	村上源喜君
産業観光課長	後藤正三君	建設課長	瀬井公吉郎君
会計課長	岩下光廣君	教育委員会事務局長	佐伯実範君
総務課長補佐	甲斐敏文君	住民福祉課長補佐	長尾和博君
住民福祉課長補佐	廣木富八君	税務課長補佐	甲斐末久君
産業観光課長補佐	杉田則秋君	建設課長補佐	甲斐邦博君
高森東保育園園長代理	瀬井類子君	色見保育園園長代理	熊谷優子君

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名(2名)

議会議務局長	古澤建生君	議会議務局係長	沼田勝之君
--------	-------	---------	-------

開議 午前10時03分

-----○-----

○議長（三森義高君） 会議に先立ち、町長のご挨拶をお願いします。町長 藤本正一君。

-----○-----

町長あいさつ

○町長（藤本正一君） 皆さん、おはようございます。

今日は、平成21年第3回町議会臨時会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、大変ご多忙のところ、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

梅雨明け等も今か今かと待っておりますけれども、現在の国の状況と一緒に、なかなか思うように進んでいないと、またなかなか曇り空が続いているような、そのような気がいたしておるところでございます。そういう中で、メディア等でお聞きいたしますと、今日午後が解散と、そのようにお聞きいたしております。どうかこの解散をもとにして、私どもの高森町もすかっとした青空が見えるような、そのようなものになればいいがなと期待をいたしているところでございます。もちろん先生方のご協力あつての青空であらうと、そのように思っております。

さて、先週から始めております町政座談会を3地区で終了し、今日、4地区、草部南部に行くということでございます。大変活発なご意見等をいただいております。各意見はお聞きし、今持ち帰りまして、どのような対応ができるのか、またどのように町政に反映をしていくのかということ、今、副町長以下、職員上げて熱心に討議をいたしておるところでございます。できる限り地元の住民の方々のご希望に添うように精一杯努力してまいらうと、そのように思っております。

また、今臨時会におきましては、国の経済対策におけます経済危機対策及び公共事業投資臨時交付金にかかわるものが主なものであります。補正予算額につきましては、未だかつてない8億3,000万円余りの額となっております。また、補正予算に伴いまして、教職員住宅の管理条例の改正並びに鉄道基金特別会計の補正と、3議案の審議をお願いをするわけでございます。

何卒よろしくご審議いただきますようお願いを申し上げます。臨時会の挨拶とさせていただきます。よろしくようお願いを申し上げます。

-----○-----

○議長（三森義高君） どうも、ありがとうございました。

ただいまから、平成21年第3回高森町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

-----○-----

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三森義高君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、6番 後藤和昭君、7番 甲斐正一君を指名します。

-----○-----

#### 日程第2 会期の決定

○議長（三森義高君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会は、本日7月21日の1日にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日に決定しました。

-----○-----

#### 日程第3 議案第39号 平成21年度高森町一般会計補正予算について

○議長（三森義高君） 日程第3、議案第39号、平成21年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 議案第39号で提案いたしました平成21年度高森町一般会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

今回の補正予算の主なものは、歳入歳出ともに国の地域活性化経済危機対策臨時交付金事業及び地域活性化公共投資臨時交付金事業によるものでありまして、特に山間地での携帯電話の電波が届かない地域の対策、また充実した学校教育環境の整備など、総額8億3,155万2,000円の増額補正を行うものであります。これを現計予算と合算いたしますと、総額で44億9,166万8,000円となります。

4ページをお開きいただきたいと思います。

第2表地方債に追加するものといたしまして、地域活性化公共投資臨時交付金

事業によりますものでありまして、草部、野尻地区の携帯電話の電波が届きにくいところの基地局等を整備するために必要な費用について該当する補助金と交付金を充当した残りを一般財源について辺地債の活用を行うものであります。地方債の変更につきましては、臨時財政対策債が変更されたことによります増額を行うものであります。

以下、歳入予算の主なものについてご説明を申し上げます。

7ページをお開きいただきたいと思います。

7ページから8ページまでにあります歳入の国庫支出金及び県支出金につきましては、地域活性化経済危機対策臨時交付金事業及び地域活性化公共投資臨時交付金事業によるものでありまして、歳出の際に説明いたしますが、各事業に対しそれぞれ交付されるものでございます。

8ページをご覧くださいいただきたいと思います。

第19款の繰越金につきましては、今回807万9,000円の調整を行うものであります。

21款町債につきましては、先ほどの地方債の補正でご説明を申し上げましたとおり、それぞれ補正を行うものでございます。

次に、歳出の主なものについてご説明を申し上げます。

9ページをお開きいただきたいと思います。

歳出全般にわたりましては、経済危機対策事業と記載しておりますものは、国の地域活性化経済危機対策臨時交付金事業及び地域活性化公共投資臨時交付金事業によるものでありまして、各款ごとに必要な補正、調製を行ってございます。したがって、今回の補正予算につきましては、この点に重点をおきまして説明をさせていただきます。

第2款の総務費、22目に総務経済対策事業につきましては、低燃料費低公害車の導入、旧町民センターの解体撤去事業、町特産品開発事業等に必要な事業費を計上しております。

10ページをお開きいただきたいと思います。

23目の交通安全経済対策事業費につきましては、町道の各路線の白線やガードレール、カーブミラー等の交通安全施設の整備に必要な経費を計上いたしております。

28目は地域活性化公共投資対策事業費につきましては、ブロードバンド化の対策の一環として、山間地での携帯電話の電波が届かない地域に基地局等を整備す

る費用を計上いたしております。

第3款の民生費は、第5目の児童福祉施設経済対策事業費につきましては、横町児童公園の遊具の撤去と整備等を行うものとして、児童・生徒等が安心・安全に利用できる対策を講じるための費用を計上いたしております。

11ページをご覧いただきたいと思います。

第6目の保育施設経済対策事業につきましては、色見保育園のトイレの洋式化の整備に必要な予算を計上いたしております。

第4款の衛生費、第6目の衛生経済危機対策事業につきましては、感染予防対策といたしまして、マスクや薬品の整備、または心臓停止のときの緊急対応のためのAEDを役場本庁、草部、野尻出張所、町民体育館、湧水館トンネルに常設し、緊急時の対応を可能にするために必要な予算を計上いたしております。

第5款の農林水産業費は、第2目の林業経済危機対策事業費といたしまして、町内林道のコンクリート舗装に必要な生コンクリート等の材料費を計上いたしております。

11ページの下から12ページにかけては、第6款商工費、第8目の観光経済危機対策事業費につきましては、湧水トンネル公園駐車場敷地内に防災時に必要な用品の備蓄倉庫と外部トイレを兼ねた施設の整備に必要な予算を計上しております。

12ページをお開きいただきたいと思います。

第7款土木費、第5目の土木経済危機対策費につきましては、町道根子岳観光線、村山天神線の道路整備及び橋梁の長寿命化のための点検業務委託料等を計上しております。

13ページをご覧いただきたいと思います。

第8款の消防費、第6目の消防経済危機対策事業費につきましては、消防小型ポンプ積載自動車3台を更新導入するための費用を計上いたしております。

第9款の教育費、第3目の事務局経済危機対策事業費につきましては、町内に点在する老朽化した教職員住宅の解体・撤去工事に必要な経費を計上いたしております。

第4目の小学校経済危機対策事業費につきましては、洋式化がなされていないため、高森中央小学校のトイレの洋式改修事業に必要な経費を計上いたしております。

続きまして、14ページをお開きいただきたいと思います。

同じく第9款の教育費、第3項の中学校費、第5目の中学校経済危機対策事業



費につきましては、高森中学校のクラブ部室解体工事と遊具設備工事等を計上いたし、第6目の中学校施設公共投資対策事業費では、同校の太陽光熱電気設備をすることによりまして、省エネと省電力化を図るために予算を計上しております。

最後に、第10目の社会教育費経済危機対策事業費につきましては、高森町民グラウンド水洗化等に伴います経費を計上いたしております。

以上、今回提案しております補正予算の主なものについて、その概要をご説明申し上げましたが、今回の補正予算は主に国の地域活性化経済危機対策臨時交付金事業及び地域活性化公共投資臨時交付金事業に係るものでございまして、その費用の多くは国また県の交付金、補助金等を受けて実施するものでございます。これらの事業をすることにより、町の経済対策にもつながるものと思われまますので、ご審議いただき、ご決定を賜りますようお願いを申し上げ、ご説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。5番 甲斐廣國君。

○5番（甲斐廣國君） 5番 甲斐です。

地域活性化公共投資事業の中の携帯電話基地局設置ですね、これが私は設置場所が一番重要になるというふうに思っております。東小・中学校の上に建てたときに、大体ほぼ山東部は大丈夫だろうという話であったわけでございますけれども、出来上がってみると、そのいっぱいこっぴいじゃありませんが、入らんところがたくさんあるわけですね。それで、今回何本建てられるか知りませんが、よほどしっかり下調べをしていただいて、せっかく建てたものがどうもまた入らんというようなことにならんごつですね、じっくり下調べをして設置をしてほしいなあというふうに思っておりますので、よろしく一つお願いをいたします。以上です。

係、誰か説明をお願いします。

○議長（三森義高君） 総務課長 色見隆夫君。

○総務課長（色見隆夫君） 予定としましては、一応8カ所ということで、今準備を進めております。

○議長（三森義高君） 総務課長補佐 甲斐敏文君。

○総務課長補佐（甲斐敏文君） ただいまの5番議員さんのご質問にお答えいたします。

総務課長は、8カ所と申し上げましたが、7カ所に訂正方、よろしくお願いをしたいと思います。7地域に対して、9基地局を建てる予定となっております。ご存

じのとおり、携帯電話のこの交付金の対象となる事業につきましては、通信事業者3事業者ありますが、3事業者のうち一つでも入れれば、例えばau、ドコモ、ソフトバンクでございますが、一つでも入れれば、この交付金の対象になりません。一応、その3事業者をもとに調査をいたしました結果、先ほど申し上げました7地区において、いずれの事業社の携帯電話も入らないということで、それで今回7カ所の地区を申請いたしているところでございます。先ほど申し上げましたように、7カ所につきまして、広範囲でございますので、1カ所に3基地局を建てる部分がありますので、全部で9基地局を整備するという事です。以上です。

○議長（三森義高君） ほかにございませんか。4番 甲斐直三君。

○4番（甲斐直三君） おはようございます。4番 甲斐でございます。

ちょっとお尋ねをしたいと思います。9ページの方でございます。歳出、総務費の第22項目の中に総務経済危機対策事業費としまして、ハイブリッド車ですね、デジタルテレビ購入費、あるいは低排出ガス車の購入とかからなっております。このちょっと説明をお願いをしたいということと、それから衛生経済危機対策事業費のこれは11ページに入っております、このAEDの整備事業ということをやつと4カ所ぐらいですか、今説明を受けましたのが、これは大変貴重なやつでございますので、これも一つ、少し詳細に説明をお願いしたいと思っております。

それから、13ページの消防経済危機対策事業費ということであつてございます消防小型ポンプ車の購入費ですね、これが載っております。この点をちょっと詳細にご説明をお願いいたします。

○議長（三森義高君） 総務課長補佐 甲斐敏文君。

○総務課長補佐（甲斐敏文君） ただいま質問がございました9ページの総務経済対策事業費の低排出ガス車購入とハイブリッド車購入につきましては、まずハイブリッド車につきましては、ご存じのとおり、今、2メーカーから出されておりますハイブリッド車を購入予定で、職員の公用車として使用するようしております。

それと、低排出ガス車の購入につきましては、教育委員会の方で公用車として利用するとともに、今回新たに設置されております町民相談審議員のパトロール車としても利用していきたいというふうに考えております。

それと、デジタルテレビ購入費につきましては、庁舎内にありますテレビが、現在アナログ対応となっておりますので、これをデジタルテレビ対応に買い換える費用としております。

それと、13ページの消防経済危機対策事業費の小型ポンプ積載自動車購入費

につきましては、老朽化しております小型ポンプ車の買換えを行う事業でありまして、分団としましては、1の2、4の2、12分団を予定しております。以上3台を買換えを予定しております。以上です。

○議長（三森義高君） 住民福祉課長 後藤秀希君。

○住民福祉課長（後藤秀希君） AEDについて説明申し上げます。AED、日本語に訳しますと、自動体外式除細動器、ご承知のように、突然の心肺停止の際、電気ショックを与えることにより社会復帰を促すものでございます。今回は、5台購入するようにいたしております。以上です。

○議長（三森義高君） 4番 甲斐直三君。

○4番（甲斐直三君） わかりました。

一応、ハイブリッド車の方からちょっとお尋ねしたいと思っておりますが、今、詳細に説明を受けまして、これにつきましては、今、各メーカーの車の方のあれで宣伝をされて、それに対するエコ税、また重量税等云々と、これが削減されるということであってありますが、この消防車の方ですね、小型消防車の方はこれはエコという関係のああいうふうなものには当たらんわけですね。そうしますと、これは重量税と、もうこれはある程度が削減されるんじゃないかと思うわけでございますけれども、なかなかこれを含めましても、これをエコカーということになりますと、大変これは予算の方も浮きはせんかと思っておりますが、その点をちょっとお聞きいたしたいと思っております。以上でございます。

○議長（三森義高君） 総務課長補佐 甲斐敏文君。

○総務課長補佐（甲斐敏文君） お尋ねの消防自動車の件につきましては、やっぱりどうしても改良とかが必要ですので、ハイブリッド車というわけにはなかなかいかないもので、普通のガソリン車の購入になります。そのために重量税とかがかかってまいりますので、公課費として重量税を計上させていただいております。

○議長（三森義高君） 6番 後藤和昭君。

○6番（後藤和昭君） 6番 後藤です。

9ページですね、特産品の開発、いろいろよそに後れをとっているような気持ちがあります。小国町のジャージーの生キャラメルとか、いろんなことが進められておりますが、具体的に500万円という金額が出でおりますけど、どういうことをやろうとしよるのか説明をお願いいたします。

○議長（三森義高君） 産業観光課長 後藤正三君。

○産業観光課長（後藤正三君） 今の特産品ですけれども、総務費の方で組んでありま

すけれども、一応企画を中心としてプロジェクトチームをまず組もうということを考えております。特産品については、食べ物だけじゃなくて、農作物とか品物とかですね、いろんなものを含めて、総合的にまず役場内で協議をしまして、それから各種団体の方等も呼びかけまして、今後やっていこうというふうに考えております。具体的に品物がこれだという限定をしているわけではありません。

○議長（三森義高君） 6番 後藤和昭君。

○6番（後藤和昭君） 開発事業というようなことでございます。今から取り組むと思いますが、具体的にこれはもう販売の場所と、いろいろコーナーをどういう形でやるとか、すべてのことを含んでやらなければならないと思いますが、中身が見えないままに、まだよく見えないままに予算を、これは500万円という金額が大きいけんですね、ほかの要するに認定農家とかそういうやつとか、まあ商店街の人たちとか、いろんな打ち合わせがあつて、こういう構想が出るとかどうか、課内だけで、部内だけでこういうことを決めていっとるのかですね。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 確かにおっしゃるとおりでございます。大変、今この時期に500万円というのは、大変なお金ではなかうろかなと思っております。ただ、ご存じのように、ただ今、私どもの町は言葉では観光地、観光地、素晴らしいところだとおっしゃいます割には、高森で飯食うところもにやあ、高森町のお土産は何ですかと聞かれて、何もねえと、これは現在でございます。だけん、もうここですね、4月から、職員にいろんなアンケートをとりました。どういうものが必要ですかと、どういうのを作る予定ですかと、各意見を各課にお願いをして、今、集計をいたしております。もう一つは、今度一緒に北海道にも私も一緒にまいりましたが、各地域のですね、どういうお土産といたしますか、高森町にふさわしいのかと。湯布院のお土産ばもってきて、高森町にもってきて何にもなりませんから、高森町の開発だということで、議会事務局長にもお願いをしたりしながら、各地域のいろんな写真を撮って帰ってまいりました。そういうのを見て、何も真似じゃいけませんから、いかに作るかという。だけん、お金が確かに金額的には多うございますけれども、これでもまだ実際開発するには、足らないと、そのように思っております。まずは皆さん方の何を作るかじゃなくて、何をこの根子岳は、後藤議員は根子岳が一番近うございますから、根子岳をモチーフにした何かそういうものはないかとか、そんな具体的な話をもう出さんとですね、今から何を作るかいた、何をするかいたなんの言うとなつたっちゃ、もう間に合わんと。だから、今回は大きく金額的にやれとい

うことで500万円になったのが事実でございます。職員からの案は各課から出ております。あとは今申しましたように、観光協会、商工会、また農協の人、いろいろな人と打ち合わせて、急いで作ろうということで、今回、予算を組ませていただきました。どうかご理解をいただきますようによろしくお願いいたします。

○議長（三森義高君） 6番 後藤和昭君。

○6番（後藤和昭君） 町長の意気込みがですね、特産品、高森町のよその真似でない特産品を何かびしっとした形として表したいという意気込みが見えたわけでございますが、奥阿蘇物産館あたりに先日、日向の帰りにちょっと寄ったわけでございますが、よその、まあ生キャラメルがいいということではございませんが、ああいうやつを並べたり、もう町の特産は野菜がちょこっと並んだだけです。ああいう形じゃなくて、本当にですね、やっぱり商工業も一緒になってやれるような形をですよ、やらんと、恐らく職員だけで考えても、これは無理じゃないかと思うわけでございます。観光協会、いろいろございますが、その中にやっぱり特殊な技術をもった方もおられますので、そういう方と相談をしながら、1日も早く立ち上げていただきたいと、こういうふうに思うわけでございます。以上です。

○議長（三森義高君） 産業観光課長 後藤正三君。

○産業観光課長（後藤正三君） すみません。先ほどまだはつきり決まってないので、ああいうような説明をしましたけれども、実際には今、町長が申しました職員間の問題、それから商工会の方にも若い人たちに一応声かけはしております。その中で、どのくらいの経費がかかるんだとか、観光協会もそうですけど、お声かけをしております。その中でどのくらい費用がかかるかというのを、細かい算出をしておりますので、ちょっとはつきり言えなかったんですけども、今おっしゃったみたいに、今回、観光協会、商工会関係、それから農業関係、林業関係ですね、そういういろんなところに声かけをしながら、その部門部門でどういうことがまず取り組めるんだという話をしていきたいと。それから、じゃあ実際に自分たちでやれる開発なのか、どこかに業者さんに委託してちょっと作ってもらわないと簡単にできないものなのかというのはいろいろあります。そこらの細かいのが、また打ち合わせが終わっておりませんが、まあそういう費用に使わせていただきたいと思っています。以上でございます。

○議長（三森義高君） 1番 立山広滋君。

○1番（立山広滋君） 1番 立山です。

質問が3つほどございますけれども、まず質問に入ります前に、今、町長と6番議員さんのやりとりをちょっと聞いておまして、ちょっと私なりに感じたことをちょっと申し上げたいと思います。

今、町長の方がこの観光ということで、危機的状況でひしひしと何か状況的に追い込まれているというか、差し迫ったものがあるというお話がございましたけれども、町長の話の中で、よその観光地の真似はしたくないという話がありましたけれども、そのところが私と町長、ちょっと考え方が違うようですね、これは私の意見ですけれども、よそでいろいろ観光地がございますけれども、私の意見として、よそで成功しているところはどんどん取り入れるべきだという、私はそういう考えでおりますので、一応、私の考えはそういうことです。

3点の質問ですけれども、まず第1点、この補正が通れば、旧町民センターが解体されるわけですけれども、町民センターの解体工事は大体いつ頃から、通ればなさるか、それが第1点。

第2点目が、先に予算が通りました旧畜産センターですね、あの撤去工事は大体いつ頃なされるのか、これが第2点目。

最後に第3点目が、この補正で出ています温泉館の修繕料30万円、それについて説明をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（三森義高君） 総務課長 色見隆夫君。

○総務課長（色見隆夫君） 町民センターの方につきましては、今からでございます、まだ日程を決めておりません。畜産センターの方につきましては、一応もう入札も終わって、業者の方も決定しております。内容につきましては、建設課長の方が説明すると思います。

○議長（三森義高君） 建設課長 瀬井公吉郎君。

○建設課長（瀬井公吉郎君） 畜産センターにつきましてはですね、ちょっと工期は宙には覚えておりませんが、9月ぐらいには終了すると思います。業者については、熊本の業者が落札をしております。以上です。

○議長（三森義高君） 産業観光課長 後藤正三君。

○産業観光課長（後藤正三君） 温泉館の30万円につきましては、先日、利用されている方に非常にご迷惑をおかけしたんですけれども、基本的に修繕費ということで、その前の予算で排煙設備の予算をとったんですけれども、緊急に今回、ボイラーからお湯を送水するところに、地震とか来た場合でも管が少々揺れても緩和できるように、ゴムの部分が少しございます。ここの部分が老朽化によりまし

て切れまして、お湯が送れないと、そこで吹き出して送れないということで、もうとにかく緊急的に急がなんということ、今回、以前予算をとっていました分の一部を使わせてもらいまして、その部分の修繕工事を行っております。今回、その分につきましてと、ほかに3カ所同じようなつくりがあるんですけども、そこについても、もう建設当初から全然替えておりませんので、調査をしまして、もうちょっと今のうちにやった方がいいだろうという部分がございます。その部分を含めましての修繕費を、今回というか、以前ありました予算で使っていますので、以前も説明しました排煙装置の分をそこに使った分を今回こちらの方に使わせております。以上でございます。

○議長（三森義高君） ほかにございませんか。2番 森田勝君。

○2番（森田 勝君） 2番 森田です。ちょっと私も一つ二つ質問いたします。

先ほどから町民センターの解体の話が出ておりましたが、確か私は一般質問です、あの質問をしたと思っておりますが、あれは中川原団地を確か扱うときにするというような話を、私は実際聞いたわけですが、早くできるということは、これはもう大変嬉しく思うわけですが、それについては、もう何も異論はありませんが、話が二転三転しとるなあとということで、私、今ちょっと思ったわけです。私が一番聞きたいのは、6月の例会で、皆さんもご存じのように、この中学校、小学校におけるソーラーの件で、ちょっと私はお聞きしたいと思っておりますが、教育長にお聞きしますが、今後、東中、それから小学校の方にもこういう施設は導入しているのかをちょっとお伺いします。

○議長（三森義高君） 教育長 渡邊哲郎君。

○教育長（渡邊哲郎君） 6月に一般質問をいただきまして、お答えをさせていただきましたのが、東中学校については、屋根の方向が東西であり、発電効率が悪いので、不向きだと。東小学校につきましては、屋根が瓦であり、屋根の形状、鋼板等に替えなければならない分があるので、業者から妥当ではないという回答でした。

今後、文科省においては、こういった太陽光発電あたり、環境学習については前向きにまた捉えられてくると思います。その際、やはり補助率等が問題になってくると思います。補助率が緩和された中においては、また町長さんにご相談を申し上げて、そういった分に対応できるものであれば対応したいというふうに、私自身は思っております。以上です。

○議長（三森義高君） 2番 森田勝君。

○2番（森田 勝君） 今、教育長の方から、順次対応していくというようなところ

でございますが、できますなら、こういう本年度のこういう交付税がどんどん今出ていますが、恐らくこれはもうちょっと当てには私はならんと思っておりますので、できますなら、町でもこういう計画の仕方です毎年、少しでも準備などをしながらしていくような方向を私はしてもらいたいと思います。それでなくては、今、教育長が申されましたように、瓦がどうの、屋根がどうのじゃのうしてですね、これは教育の一環として、私はこれは絶対必要な施設じゃないかと思っておりますので、その点は今後十分に検討されまして、できる限り付けるというような方向で検討してもらっていきたいと思っております。以上です。

○議長（三森義高君） 教育長 渡邊哲郎君。

○教育長（渡邊哲郎君） 今回検討しましたのは、屋根が一番安全で効率がいいということで検討をさせていただきました。今お話がありましたように、設置場所等も十分検討して、予算的に認めていただければ、前向きに取り組んでいきたいというふうには思っております。

○議長（三森義高君） ほかにございませんか。3番 田上更生君。

○3番（田上更生君） 3番 田上です。

関連でございますけれども、高森中学校の太陽光発電装置ですね、どのくらいの発電能力と、現在使用しております部分についての供給量あたりをお伺いいたします。

○議長（三森義高君） 教育長 渡邊哲郎君。

○教育長（渡邊哲郎君） 高森中学校の太陽光ですが、最大発電量が336枚の210ワットで7,560ワット、70キロワットを計算しております。それで、今の高森中学校の電気代が平均、年間で240万円、これをしていきますと、約、今使用しております約40%が削減できるという計算でしております。39%ですね。そういった分で計算をしております。以上です。

○議長（三森義高君） 10番 後藤英範君。

○10番（後藤英範君） 後藤です。

今回、補正予算は国の経済対策によるもので、本町の景気浮揚を考えた場合、非常に大事なものであると考えます。先ほど町長からちょっとご挨拶がございましたが、この度の補正予算には直接関係はないものの、町の将来を左右する養鶏場の進出について、町政座談会で説明されているとのことですが、計画においても一昨年養豚場進出計画がありましたが、実行されておられません。町民もまた計画倒れではないかと思っている方も多数おられると思います。町長のいかなるトップ



セールスにも今回の養鶏場の進出計画を実施したら、過疎化の進行、また高齢化の歯止めは永遠におさまらないものではないかと思えます。また、本町の景気回復に当計画は計り知れないものがあると思えます。町長の今後の養鶏場進出における意気込みをお尋ねしたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 今、10番議員さんからご質問がございました。この養鶏場等につきましては、6月にお話が進んできておるところでございます。いろんなその前にも、菊池市、また阿蘇市と、いろんなお話は聞いておりましたけれども、直接私どもがタッチすることはございませんで、今回初めて、この6月の10日過ぎから約1カ月、40日ぐらい前からお話が出ておるところでもございます。そういう中で、6月議会でも一般質問でお答えいたしましたように、地域の住民の方、そしてまた諸条件がお互いに納得できればトップセールスしたいと、もう是非この高森町にお呼びしたいというような気持ちでお話をしてまいりました。そういう中で、今、草部北部、野尻地区、そして河原地区と、今3カ所、地域の住民、これは座談会でございますから、決して鶏の話だけで説明をして回っとなるわけではございませんで、そういう中でお話をしております。先ほど申しましたように、今日が草部南部の方でお話をするということになっております。そういう中で、今3カ所、地域の方々とお話をしてまいりまして、地域の方々のお話では、是非、問題がなければ、また町長さんがそういう一つの考えを基にして、いろんな諸条件がまとまれば、是非進めていいんじゃないかと。最後には、叱咤激励を受けて、拍手でご承認をいただいて、今、3カ所は終わったところでもございます。今からまだあと4地区回るわけでございますけれども、そこに直接関係ないというよりも、高森全体を見回すとなれば関係あるわけでございますけれども、町から野尻地区に行ってもですね、直接触れない部分があるのではなかろうかなと思えますから、今後4カ所ではそういうお話をしている所存でございます。

それと、その諸条件と申しますのは、皆さん方にもお話をいたしましたように、本社まず高森町に置いていただくこと、それと製品工場を高森町に置いていただくこと。この製品工場を置くということは、お話では約400人から500人ぐらいの雇用が見込まれると。それは製品工場ですから、最後にやはり人力でなからにや、やっぱり悪いところを切り取ったり、そういう意味だろうと思えますが、そういう製品工場を置いていただくと、そういうことがその会社とお約束ができ

れば、私が地域の皆さん、また土地のお借りをするか、購入になるか、私はよくまだわかっておりませんが、そういうものについてもこの行政の方が携わって進めていこうと、そのように思っております。せっかくの機会ですから、今日はちょうど臨時議会で、皆さん方にお手元には配っておりませんが、本社工場を置くことと、製品工場を置くということは、お約束をしていただきました。契約を交わしております。これはあくまでも案でございます、本来であるなら、皆さんに見ていただいて、それでいいという許可をもらえば、今度は振興局とか、行って一緒に、県庁にも行っていただいて約束をします。あくまでも高森町とその会社との二者ですることじゃなく、県の方にもお願いをし、立ち会っていただいて、契約を結びたいと、そのように思っております。案は出来て、二人の間では、金曜日の日に調印ができております。これが終わりましたから、皆様方にちょっと配付して見ていただきたいと思います。それでいいということになれば、進めてまいり、そしてまた県の方にも報告をし、地域の方々にもですね、もうこういうことでお約束ができましたということをお話をして協力をいただこうと、そのように思っております。大変皆さん方もこういう時期ですね、限界集落とかいろんな悪い言葉は出ておりますけれども、本当に地域的に見ますと、もう限界でございます。本当の限界でございますから、ここは議員の皆さん方のお力を借りて、そして地域の皆さんのお力を借りて、そして一緒になってですね、もう雑念を捨てて、この町が生き残る、そしてまたこの山東部と言葉は悪うございますけれども、山東部が元気を出すような、最終的に良い企業進出になるようにということで、今、努力をいたしております。どうかご理解をいただきまして、ご協力いただきますようお願いを申し上げます。終わってから、まだ勝手に話してはいけませんけれども、まだ議長さんの方には許可を受けておりませんが、そういう案については、今、契約をいたしておりますので、終わり次第、ちょっと目を通していただいて進めてまいろうと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（三森義高君） 10番 後藤英範君。

○10番（後藤英範君） どうもありがとうございました。

私も、養豚の方でしっかり頑張っていました、成功いたしませんでした。この度こそですね、やっぱり議員が一丸となって、町執行部と一生懸命になってやることによって、この高森町の明るい町ができると考えておりますので、町長さんをはじめ、皆様方、よろしく願いをいたしておきます。どうもありがとうございました。

した。

○議長（三森義高君） ほかにございませんか。1番 立山広滋君。

○1番（立山広滋君） 1番 立山です。

養鶏関係の質問じゃございません。教育長、質問します。

補正の中に出ております町民グラウンドの水洗化、あれは3カ所とも全部されるんですか。それとも、町民グラウンドの方だけですか。それをお尋ねします。それで、そこが終われば、もう汲み取りはもう、汲み取り式のトイレはそこだけだったんですかね。その辺のところをよろしくお願いします。

○議長（三森義高君） 教育長 渡邊哲郎君。

○教育長（渡邊哲郎君） 今回計画をしておりますのは、町民グラウンドの入り口にありますトイレですね、これを水洗化し、町民体育館の浄化槽につないで水洗化するという計画でございます。まだ上の方にもトイレがございます。それは今回は上げておりません。以上です。

○議長（三森義高君） 1番 立山広滋君。

○1番（立山広滋君） 1番 立山です。

それで、あと町民グラウンドの方が温泉館の駐車場の下の方にありますね、1カ所。それと、向こうの方に東屋のところの一つありますね。それ以外でも汲み取り式がまだあるんですか。

○議長（三森義高君） 教育長 渡邊哲郎君。

○教育長（渡邊哲郎君） 汲み取り式はそれ2つじゃないですかね。ちょっと私もはっきり覚えておりません。数量については、また後で調べてご報告させていただきます。

○議長（三森義高君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

これから、議案第39号、平成21年度高森町一般会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。本案については、原案のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第39号、平成21年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第4 議案第40号 高森町立学校教職員住宅管理条例の一部改正について

- 議長（三森義高君） 日程第4、議案第40号、高森町立学校教職員住宅管理条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。教育委員会事務局長 佐伯実範君。

- 教育委員会事務局長（佐伯実範君） それでは、議案第40号、高森町立学校教職員住宅管理条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

公立学校施設整備補助金等に係る財産処分手続の条件が緩和されたことに伴い、国庫補助事業完了後10年以上経過し、老朽化した危険な教職員住宅を取り壊すための条例改正でございます。

どうかご審議の上、ご決定いただきますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。以上です。

- 議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。2番 森田勝君。

- 2番（森田 勝君） 2番 森田です。

この取り壊しの物件はですね、現在、ここ何年か使われておったのかの状況をちょっと説明をお願いします。

- 議長（三森義高君） 教育委員会事務局長 佐伯実範君。

- 教育委員会事務局長（佐伯実範君） 今のお答えをいたします。

もう老朽化をいたしましてですね、中にはまだ雨漏りなんかしてないのもありますけれども、ほとんどがもう大分、もう何年も使用してなくて、もう老朽化してですね、もう危ないようなところがほとんどでございます。今回、予算の中に解体予定で入っておりますのが、大体古いものから12棟解体の予定でございます。今回18棟廃止のお願いをしておりますけれども、あと残りはまた予算がですね、この景気対策等で予算が付けば、またやりたいというふうに思いまして、18棟を全体で廃止を今回やっております。以上です。

- 議長（三森義高君） 2番 森田勝君。

- 2番（森田 勝君） この中に、今、先生たちがおられたのかを、ちょっと私は質問ばしたつばってん、ここ何年かのうちにですね。

○議長（三森義高君） 教育委員会事務局長 佐伯実範君。

○教育委員会事務局長（佐伯実範君） ほとんどもう住んでおられません。

○議長（三森義高君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

これから、議案第40号、高森町立学校教職員住宅管理条例の一部改正について採決します。

お諮りします。本案については、原案のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第40号、高森町立学校教職員住宅管理条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第5 議案第41号 平成21年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算について

○議長（三森義高君） 日程第5、議案第41号、平成21年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。総務課長 色見隆夫君。

○総務課長（色見隆夫君） 議案第41号で提案いたしました平成21年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算にそれぞれ3,300万円を増額するものであります。これを現計予算と合算いたしますと、総額3,450万6,000円となります。

補正の内容につきましては、南阿蘇鉄道株式会社が平成18年度において実施しましたトロッコ列車牽引機関車購入事業で、日本宝くじ協会からの助成金、消費税を合わせまして総額8,400万円に対し、本年1月27日、阿蘇税務署より、補助金処理に対する立入検査を受け、同6月23日付けで法人税の更正通知及び加算税の賦課決定通知を受けたものであります。税務署からの更正理由とし

ましては、宝くじからの助成は資産の譲渡及び貸付け並びに役務の対価の提供に当たらないと判断され、所得金額に加算されたこと、2番目に本助成金は国庫補助等に該当しないことから、法人税法第42条第1項の規定に該当しないとの判断であります。これによりまして、加算税、延滞税を含めます法人税額2,280万1,600円が課税されたものであり、また当法人税の課税に伴い、町県民税、事業税が追加されることとなります。よって、総額3,300万円となった次第であります。

今回の税額の更正通知により、税務署の見解を精査いたしました。何ら不服申立てをする理由がなく、やむなく受け入れざるを得ないものと判断した次第です。したがって、この財源として自治体基金を取り崩すことにより、3,300万円を歳入として受け入れ、負担金補助及び交付金として同額を支出するものであります。

なお、今回、臨時議会に提出したのは、6月の23日の賦課決定通知により、それまでの額は決定しておりますが、その後、遅くなればなるほど延滞税が加算される可能性があります。緊急に提案したものであります。慎重審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。4番 甲斐直三君。

○4番（甲斐直三君） 4番 甲斐でございます。

今、総務課長の方から説明をいただきましたが、この法人税、要するにその宝くじ助成金に対する加算税ということで、これは載せてございますが、これは南阿蘇鉄道のこれは、まあ早くいえば会議ですが、南鉄さんのこの会議、私たちもこの議会の方から2名ほど、一応名だけはしてあるところでございますけど、これに関して話も全然なくてですね、ただこういうふうな形でされまして、ただこれだけ見せていただいて、ああそうですか、ならこれはもうこのまま滞納すれば、延滞金がまた付く、それに対してこれは基金から取り崩していくということになればですね、これは最終的にはどういうふうな形になるか、今までもこういう形があったと思います。やっぱり税務署が入りますとですね。今までそういうようなことがあったのか、今度初めてですか、その宝くじに対しての税金がかかるということ。ちょっとお尋ねします。

○議長（三森義高君） 総務課長 色見隆夫君。

○総務課長（色見隆夫君） 宝くじの方で申請した分につきましては、過去に例はあ

ったろうというふうには確認しておりますが、その時点では、一応今の取り扱い方で間違いなかったんだという結論に達しております。今回、一応修正を受けました内容につきましては、やっぱりこちらの方が間違いのない取り扱いなんだということでのですね、十分税務署からの内容確認はできております。

今後の宝くじ等の取り扱いについては、このような取り扱い方でやっていただきたいということまで話が来ております。ですから、今回、今までの内容からいきますと、国庫補助等で取得した固定資産税等の受け入れについては、損金算入というようなことでの取り扱いが今までは認められた部分があるかと思えますけれども、これは間違いであるというような見解でございますので、これは十分、受け入れざるを得ない、それからこの受け入れた年度が18年、そこに遡って課税されておるということでの加算税延滞税の計算になっております。

○議長（三森義高君） 8番 相馬俊行君。

○8番（相馬俊行君） 8番 相馬です。

非常に役場はですね、こういったミスを起こすということは、非常に一般町民からすれば非常に甚だいことですね。18年のときにこれがどうしてわからなかったかということですね。本来、こういうのは宝くじから入ってくる国庫補助金が、税対象にならなかつたのかということ、その時点でですね、やっぱり調査をしておくべきだったことですね。今になって、加算税あたりを、当然これは税務署からこういう形でやってくれば、加算税を納めてくれと言ってくるですね。ですから、その時点でどうしてわからなかつたかということ、ちょっと教えてください。

○議長（三森義高君） 町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） これは、ミスとかミスでないとかという問題の前に、前日も1億円ほどの宝くじのあれが来てございます。それで、トロッコ列車を購入したり、機関車を購入したりということで扱ってまいりました。今回がですね、結局は税の考え方ですね、法律の考え方、今までは来とらんとです、事実。今回、それを3年目で来て、この8,400万円について税金がかかりますて来たからですね、ちょっと待ってくださいと、何かおかしいんじゃないかと、直接やりました。なぜかというと、宝くじには税金がかかりませんよと、当たった人が税金を払うた者がおるかいたと、その中でいかに利益が上がったのを私どもの苦しいところに、赤字の補助とか、地域のために宝くじの恩恵を受けるわけですから、各、高森だけじゃなくて、何も南阿蘇鉄道だけが受けとるわけじゃございませんで、いろんな地域が宝くじの恩恵を受けて、競馬とか、いろんなものがございま

す。そういうものを当てにしてやって、今回は見方が違うという国のですね、考え方が違うとです。ですから、私も言うていいか知らんばってん、えらい腹が立つけんですね、坂本さんに直接行きまして、3,300万円も払わにゃんとはどういことですかと。今、総務省の政務官か何かだったですね、話しとってくださいと、払えんて、そぎゃん言いました。本人にですね。調査しますといことだったら、未だに返ってきなはらんからまずいんでしょうと思ひますが、今回は何でその基金をと申しますけれども、借って銭払ろたっちゃ良かとですよ貸しなはつとですよ。借ってちゃ。ばってん、借ってすれば銭払わなん、金利ば。貯めとったっちゃちいっとしかやらっさん。金利の方が高うございます、借るお金は。借りて払ってもいいんですよと、これは国は払わにゃんとですけん、これは。誰のミスとか、この人がミスとかという問題じゃございません。これはもう一つの株式会社、たまたま高森町が議題に乗るとる、これは全体でですね、大津町か南阿蘇、西原、そして山都町、みんなでやりよることですから。何もうちがたまたま南鉄の高森町が最終駅でですね、やるから、最終駅で高森町の町長さんが社長になつとるから、たまたまうちに議題が乗りよるだけであつてですなねこれは全体的な各町村持ち回りして、これで基金を崩しますと、そういうお話なんですよ。本当、本来言うなら、払うごとはなかですよ。これは国に払うお金は何も、誰がどうとか、役場の職員がどうとか、それはちょっとですなね、ちょっと違ひますから、正直に申し上げておきます。どうかそのあたりはご理解をいただきたいと。これはあくまでも株式会社南鉄の話でございまして、うちの職員がどうとかですなね、そういう問題じゃございません。どうかご理解をいただきますように。

○議長（三森義高君） 8番 相馬俊行君。

○8番（相馬俊行君） よくわかりました。役場の職員のミスを言うたつもりではございません。まあ18年のそのときにですね、本来ですと、税務署の方がそのときに、こういうことですよというふうの説明をしてあれば、こういうことは起きらんだったと思ひます。これは町長が言われるように、全国的な問題ですなね。宝くじのこの国庫補助金、南鉄だけが受けとるわけじゃございません。全国的な問題だと思ひます。ですから、これは税務署の見解がですね、町長が言われるように、そういうことであつたならば、税務署の方がちょっとですなね、税務署がちょっと黙つとつていきなり来て取るけんですね、非常に町長が立腹されとるのはよくわかります。ですから、坂本代議士の方にそういうふうに言うてあればですね、再度それはやはりですね、そのへんはちょっと待つてくれと、これは払うとは払うとかんと、加算



税がどんどん付いていきますからですね、それはもうもちろんこういう形で払っとかにかいかんですけれども、そのへんの抗議は強くやっていただきたいと思います。以上です。

○議長（三森義高君） 10番 後藤英範君。

○10番（後藤英範君） 金がですね、残っとるから取るとでしょうね。もろうた金ば使うたら取るとはなかろうけん。そやんじゃないですか。

○議長（三森義高君） 総務課長 色見隆夫君。

○総務課長（色見隆夫君） 一度ですね、この取り扱いにつきましては、南鉄の方に、やっぱりこういうふうな税法上の取り扱いについては当然、その税務署あたりとの事前協議、このあたりは十分やった上で執行していただきたいということでの申入れを行っておりますので、今後についてはですね、そのあたりは出てこないんじゃないかなというふうに思っておりますし、またそのあたりをですね、こちらの方からも目を光らせて進めてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞご理解いただきたいと思います。

○議長（三森義高君） 6番 後藤和昭君。

○6番（後藤和昭君） 宝くじのことで盛んにいろいろ議論がされておりますが、個人的にもですね、当選、これはですね、当選された金を自分で持っとれば、何も税関係はかからないわけです。しかしながら、預金とか、また投資とか、いろいろしてくれば、これは当然税は動きます。恐らくそういう形で自治体だからどうだったかわかりませんが、恐らくそれは正当性が税務署の方にあると思います。どんなに代議士が何しても、法律を曲げることはできないと思いますが、速やかに聞かれることは非常にいいと思いますので、そのへんを確認されることはいいと思います。しかしながら、個人に宝くじが当たっても筆筒の中にじっとしとれば何も違法性も、税もかかりませんが、預金したりとか、また貸し付けたり、いろんな事業にすれば、それに何する今度は利益とか、損失は別にいたしまして、利益それで生むということになれば、当然かかってくると思います。私の見解でございます。

○議長（三森義高君） ほかにございませんか。町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） せっかくですから、南鉄のことにもう一言付け加えて、皆様にご報告を申し上げておきますけれども、今、立野ダムが出来てございます。覚書に、南鉄さんと国土交通省との覚書はですね、新しくトンネルを掘る、新しく線路を付け替えるというような覚書が出来てございます。それを基にして、今、立野ダムは着工され、本体工事もここ4、5年先ぐらいには出来るだろうという

お話が来てございます。そして、その新しくトンネル、鉄橋を架け直すと、確かに見晴らし、今の鉄橋でもまだ100年ぐらいもてるそうでございます。そういう話が国土交通省の立野事務所ともう月に1回ぐらい打ち合わせをしてございます。今度、新しく鉄橋を架けて、トンネルを掘ったら、これは固定資産税がかかります、南阿蘇村に。約2億円ぐらいかかるそうでございます、毎年。固定資産税がですね。減価償却していくという意味で、2億円ほど新しいトンネルと鉄道をつくることにおいてですね、だから簡単に造り直してくれというたら、また新しく、南鉄さんも、今、高森町にも固定審査税ば払いよんなはつとですよ。南阿蘇村にも払いよんなはつとですよ。線路の分は、固定資産税。今度新しくやろうと、せっかく覚書がありますからやりましようとはまっていたところが、南阿蘇村さんが2億円ぐらい固定資産税を毎年払うていかなん、それはとてもじゃにやあが、あんた払いきらんばなという、それは誰だつて言うですもん。200円じゃありません、2億円ですけん。だけん、私どもはどぎゃんしていいか、本当のところですよ、頭の中に入れてもろうち結構です。本当のところ、付け替えたが得なのか、付け替えて鉄橋をしたがいいのか、また新しくトンネルを掘ったがいいのか、もうそれはうちは払わんばつてん、南阿蘇さんがですね、そら2億円は払いきらんと。もう今のところ、100年もつなら、それを今補強していただいて、絶対大丈夫というようにしてもらえば、もうそれの方がいいですよという覚書と反対ごし話は進んでおります。頭の中に入れてもろうて結構でございます。実際そういうことが、今お話があつて進んでおります。どうかそのへんも含めて、線路もただじゃございませんで、うちの町にも300万円まではありませんが、うちにも固定資産税が入っております。南鉄さんから固定資産税を払っていただいております。株式というのはそういうものでございますから、そのへんのせっかくの機会ですから、頭に入れていただくとは有難いがなということでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（三森義高君） 意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

これから、議案第41号、平成21年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計

補正予算についてを採決します。

お諮りします。本案については、原案のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議案第41号、平成21年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第6 議員派遣の件について

○議長（三森義高君） 日程第6、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件は、お手元に配りましたとおり派遣することにしたと思います。併せて、詳細並びに一部変更があった場合については、議長に一任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は、お手元に配りましたとおり派遣することに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

-----○-----

○議長（三森義高君） 平成21年第3回高森町議会臨時会を閉会します。

どうもお疲れでございました。

-----○-----

閉会 午前11時15分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員

高森町議会会議録  
平成21年第3回臨時会

平成21年7月発行

発行人 高森町議会議長 三森 義高  
編集人 高森町議会事務局長 古澤 建生  
作成 株式会社アクセス

電話 (096) 372-1041

~~~~~  
高森町議会事務局

〒869-1602 阿蘇郡高森町大字高森2168

電話 (0967) 62-1111